佐賀県告示第241号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和3年7月20日から令和3年8月19日まで 佐賀県県土整備部道路課、佐賀土木事務所、杵藤土木事務所及び有明海沿岸道 路整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月20日

佐賀県知事 山 口 祥 義

送吸の種類	道路の区域			
道路の種類及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
一般国道	杵島郡白石町大字福富下分字	後	87. 6∼	3, 481. 6
444 号	興福二区394番1地先から		10. 2	
	小城市芦刈町永田字弁才			
	1427番1地先まで			
	杵島郡白石町大字福富下分字	前	133.4~	3, 481. 6
	興福二区394番1地先から		23. 4	
	小城市芦刈町永田字弁才			
	1427番1地先まで			